

## 2008年度賃金引き上げ、夏季手当等の妥結にあたって

本部は3月14日17時、「申7号」に基づく2008年度賃金引き上げ、夏季手当要求等の交渉を集約し、妥結しました。

今春闘は、原油価格高騰を背景とした燃料費、食料品の値上げが相次ぐなかでも、JR東海の経営状況は5期連続で増収増益を見込み、平成20年3月期の決算が過去最高の好成績を更新すると予想されることを踏まえ、①組合員一律3,000円基本給を引き上げること②基準昇給額の引き上げと定期昇給額の逡減の撤廃③超過勤務手当の改善すること④夏季手当を3.2ヶ月支給すること⑤専任社員の雇用・労働条件を改善することを中心とした要求を掲げ、団体交渉を積み重ね、会社に要求実現を迫りました。

会社は①JR東海の輸送量は堅調に推移しているが、景気の先行きは不透明②羽田空港の再拡張を控え、航空機との競争がますます進む③JR東海の賃金水準は大企業の水準を上回る、として「ベア」については慎重にならざるを得ず、3.2ヶ月の夏季手当要求も突出した数字だなどと主張しました。

JR東海労は、会社が主張するような高い水準の賃金を得ているという感覚は職場にはない、期末手当についても出せるときには出すべきと主張しました。また、新賃金制度で全員が昇格できるはずもなく、基準昇給額の引き上げと定期昇給額の逡減は撤廃することを求めました。さらに、専任社員の雇用・労働条件については、「採用基準」を撤廃して希望者全委員を採用し、年齢や賃金を考慮した労働条件（労働時間、作業ダイヤ、福利厚生等）の設定を要求しました。しかし会社は、まったく要求に応えようとはしませんでした。

会社は3月13日、「①35オポイントの基準内賃金を900円引き上げる、②夏季手当3.0ヶ月支給、③D単価の割増率150/100とする。」ことを柱とした回答を行いました。

回答は要求とは相当の開きがあり、特に専任社員の雇用・労働条件についてはまったく応えていないことから「持ち帰り検討」とし、各地方を含め検討しましたが、これ以上の進展は困難と判断し、妥結することとしました。

今後は「900円」の配分交渉の闘いとなります。900円全額を基本給に反映させるよう、全力で取り組みます。この間の組合員の皆さんの支援・激励に感謝申し上げます。ありがとうございました。

2008年3月14日

JR東海労働組合中央本部